令和８年度第１回大阪府成長産業特別集積区域進出等成長産業事業計画認定審査会
ライフサイエンス部会の概要

開催日(表決日)　　令和８年 11 月 12 日（木）
開 催 方 法　　書面審査
出 席 委 員　　江島委員、大屋委員、鈴木委員、細川委員
【部会委員４名中４名出席　過半数以上出席であり成立】

議事概要

■審査
（案件１件：大塚製薬株式会社）

審査内容：大阪府成長産業特別集積区域における成長産業の集積の促進及び国際競争力の強化に係る成長産業事業計画の認定並びに法人の府民税及び事業税並びに不動産取得税の課税の特例に関する条例第４条第１項の認定を受けた法人が、同条第３項に基づき成長産業特別集積区域（条例第２条第１号）において引き続き認定成長産業事業を営もうとする事業計画について、適当なものであるかを審査する。

概要　：成長産業特別集積区域において、認定成長産業事業を引き続き行おうとする事業計画について、Web 会議により申請内容及び審査事項を事務局より各委員に説明を行い、その後期限を設けて質問を受け、事業者への確認等により委員へ回答を行った。

■決議
令和８年 11 月 12 日付けで全出席委員より書面表決書を取りまとめ、事務局にて集計を行った結果、いずれの審査項目においても適合するものとして、事業計画が認定にあたり適当なものであると認めた。